

郵便入札時の注意事項

【1】郵便入札においては、以下の書類を角2封筒に同封し、一般書留又は簡易書留にて送付することとし、窓口への持参又は普通郵便での送付は認めない

①	競争入札参加資格確認申請書	市指定の様式
②	入札書	長形3号封筒(23.5cm×12cm)に同封。同封筒に必要事項を明記すること。
③	工事費(積算)内訳書	工事費(積算)内訳書の提出を求めた場合のみ、市指定の様式に必要事項を記入し、入札書と一緒に長形3号封筒に同封すること。
④	競争入札参加資格確認資料	競争入札参加資格確認資料を求めた場合のみ、市指定様式に必要事項を記入し、必要書類を競争入札参加資格確認申請書と一緒にして、入札書とは別に角2封筒に入れて下さい。

【2】封筒(長形3号)の記載事項(別紙封筒の書き方参照)

①	宛先は「福島市役所契約検査課契約係」としてください。
②	表面に契約番号、開札日、件名、商号又は名称を明記してください。
③	裏面糊付け部分には、全て代表者印により封印してください。

【3】封筒(角二)の記載事項(別紙封筒の書き方参照)

①	宛先は「福島中央郵便局留 福島市役所契約検査課契約係」としてください。
②	表面左側に朱書きで「入札参加資格確認申請書及び入札書在中」と明記してください。
③	表面右下に商号又は名称、住所、件名、契約番号を明記してください。

【4】郵便入札が無効となる場合

①	競争入札参加資格のない者の入札
②	指定された郵送方法以外の方法で入札書等を提出した入札
③	公告で示した入札書等の到達期限を過ぎて到達した入札
④	1つの入札について同一の者が2通以上の入札書を提出した入札
⑤	記名押印を欠く入札
⑥	金額を訂正した入札
⑦	誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
⑧	工事費(積算)内訳書の提出が求められる場合に、内訳書を同封しない入札及び内訳書の金額が入札書と一致しない入札
⑨	競争入札心得や設計図書等において示した条件等入札に関する条件に違反した入札
⑩	虚偽の申請を行った者の入札
⑪	明らかに不正による入札と認められる入札
⑫	その他入札に関する条件に違反してなされた入札

【5】立会人

①	開札にあたって、当該入札参加者の中から選定した方に立会人として立会っていただきます。立会人には資格審査会後に競争入札参加資格確認通知書と併せて開札立会依頼書を郵送いたします。
②	立会人として選定された方は、やむを得ない理由がある場合を除き、開札の立会に協力していただきます。
③	代理人が立会う場合は、委任状をお持ちください。

【6】開札の結果、落札となるべき同価格者が2者以上になった場合

くじにより落札者を決定するものとします。 なお、その場合、当該入札者が立会人(代表者の場合に限る。)の中にいるときは、その者がくじを引き、立会人の中にいない場合は、あらためて当該入札者に出席を求め、くじを引いていただきます。

【7】その他

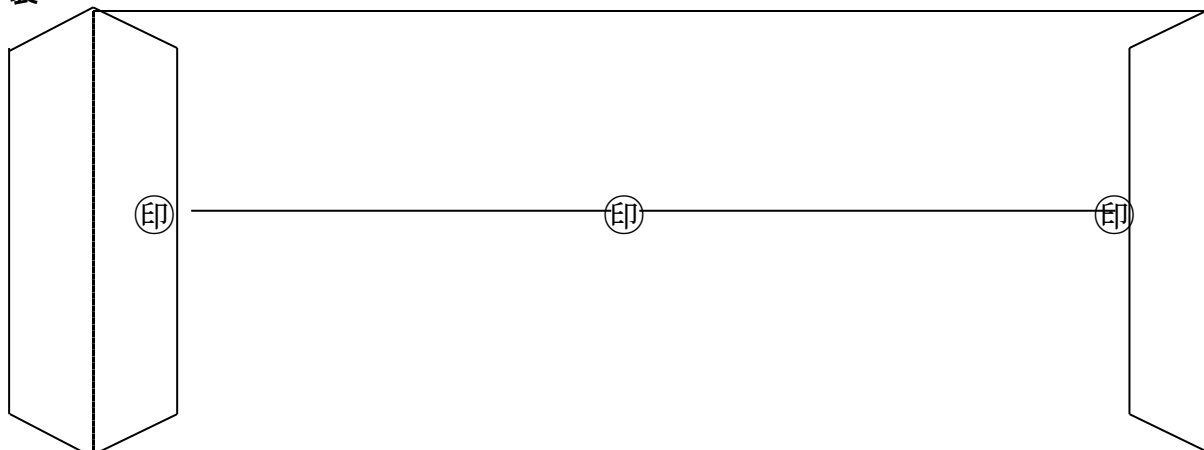
一度提出した入札書の差換え、撤回はできません。

中封筒の書き方

表

福島市役所 契約検査課 契約係行		入札書在中
契 約 番 号	○○○○○○○○○	
開 札 日	年 月 日開札	
件 名	○○○○工事	
商号又は名称	○○○○建設株式会社	

裏



【指定サイズ】 長形3号（長さ23.5cm、幅12cm）

- 【必須記載事項】 表面
- ①宛先
福島市役所契約検査課契約係 行
 - ②契約番号
 - ③開札日
公告に記載されている入札（開札）日を記入してください。
 - ④件名
工事（業務委託）名を記入してください。
 - ⑤商号又は名称
 - ⑥「入札書在中」の記載

【封印について】 糊付けされている部分は市に届け出ている代表者印で封印してください。

外封筒の書き方

9 6 0 — 8 7 9 9	
入札参加資格確認申請書及び入札書在中	福島中央郵便局留
	福島市役所契約検査課
	契約係 御中
商号又は名称	
住所	
件名	
契約番号	

【指定サイズ】 角型2号（24cm×33.2cm）

- 【必須記載事項】
- 宛先
福島中央郵便局留 福島市役所契約検査課契約係
 - 一般書留又は簡易書留郵便
入札参加資格確認申請書及び入札書在中の記載（朱書き）
 - 商号又は名称、住所、件名、契約番号の記載